

お取引のご案内

島根益田信用組合小野支店は、平成30年11月22日(木)の営業をもって廃止し、高津支店へ業務継承する予定としております。この度の店舗統廃合に伴い、一部のお取引内容によってはお客様にてお手続きが必要なものがございますので、その際には、誠に恐れ入りますが、お手続きのほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆ 店舗(店番)が変わります。

旧 新
小野支店(003) → 高津支店(006)

◆ ご預金の口座番号は変わりません。

次のご預金口座の口座番号は変わりませんので、そのままご利用いただけます。

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・納税準備預金・定期預金・積立定期預金(財形除く)・定期積金

◆ 当座預金をご利用のお客様へ

平成30年11月22日(木)までに振り出された小切手および手形はご利用いただけます。

尚、平成30年11月26日(月)以降は、現在の小切手帳および手形帳はご利用いただけません。

統合店の高津支店にて新しい小切手帳および手形帳と無料で交換させていただきます。

◆ 小野支店をお受取口座として

指定されているお客様へ

現在小野支店で、給与・売上・家賃・配当金・その他の振込みをお受取りのお客様は、ご勤務先やお取引先等へ店舗変更のご連絡をしていただきますようお願い致します。

※お願い:平成30年11月22日(木)以前に他金融機関ATMからのお振込の場合に不都合がありましたら窓口へお問い合わせください。

◆ 年金の自動受取をご利用のお客様へ

1.国民年金・厚生年金の自動受取をご利用のお客様は、お手続き不要です。(当組合にて変更の手続きをさせていただきます。)

2.国民年金・厚生年金以外の各種共済年金、その他各種年金をお受取りのお客様は、所定の手続きが必要となります。手続き等をお手伝いさせていただきますので、窓口までお問い合わせください。

◆ マル優をご利用のお客様へ

お客様でお手続きいただくことはございません。

◆ 定額自動送金サービスを利用のお客様へ

お客様でお手続きいただくことはございません。

◆ 集金等の訪問は従来通りとさせていただきます。

平成30年11月26日(月)以降につきましても、統合店の高津支店より集金等の訪問をさせていただきます。

◆ 証書は引き続きご利用いただけます。

現在ご利用いただいている証書は、引き続きご利用いただけますので、お客様でお手続きいただくことはございません。

尚、証書を当組合本支店の窓口へお持ちいただければ、無料で新しい証書を発行させていただきます。

◆ 通帳は再発行手続きが必要です。

現在ご利用いただいている通帳につきましては、平成30年11月26日(月)から令和2年11月22日(日)の間に、当組合窓口にて入出金のお取引をされた場合のみ引き続きご利用いただけます。

尚、通帳を当組合本支店の窓口へお持ちいただければ、無料で新しい通帳を発行させていただきます。

◆ キャッシュカード・ローンカードは

引き続きご利用いただけます。

現在ご利用いただいているキャッシュカード・ローンカードは、引き続きご利用いただけます。

但し、ローンカードにつきましては、口座番号が変わりますので、再発行手続きをされることをお勧めいたします。(再発行には1週間程度かかります。)

尚、カードを当組合本支店の窓口へお持ちいただければ、再発行手数料は無料です。

◆ 自動引落としをご利用のお客様へ

次の自動引落としについてはお客様でお手続きいただくことはございません。(当組合にて変更手続きをさせていただきます。)

・公共料金の自動引落とし ・その他各種自動引落とし
・クレジットカードのご決済 ・自動引落としによる積立

※尚、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書等に旧店舗名で表示される場合があります。

◆ お借入れをご利用のお客様へ

お借入れに関する約定書類一式の証書・届出書類は、統合店の高津支店で引き続き使用し、債務・担保の効力は、変動ないものとさせていただきます。